

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170600510		
法人名	医療法人社団睦会		
事業所名	グループホーム昭和館まどか		
所在地	岐阜県羽島郡笠松町円城寺947-1		
自己評価作成日	令和5年7月24日	評価結果市町村受理日	令和5年9月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2170600510-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和5年8月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が医療法人であり、グループホーム周辺には、複数の介護事業所が、運営されているため、利用者やご家族の安心と満足のある暮らしを支えています。
ホームは、広い空間を持つ木造平屋3ユニットで構成されており、庭は、季節の花や木に囲まれています。
理念である【思いやりがかよう同居人生活】を実現するために、家庭的で楽しい雰囲気、人としての尊厳を守り、適切かつ安全な医療とケアを提供し、ご家族、利用者の希望によっては、看取りまで行います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の周囲には同一法人の福祉関連施設が多くあり、地域の中で受け入れられてきた法人であることがよくわかる。ホームは平屋造りで、昭和を感じさせる門塀、長い廊下、学校のような洗面台など、入居者が懐かしさを感じられる雰囲気がある。
管理者は職員の資格取得を奨励し、有資格者を多く配置することで専門的なサービスが受けられるよう、日々、介護の質の向上を図っている。また、長く勤務している職員もいることから、本人・家族の安心感につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印			
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念は【思いやりがかよう同居人生活】として全員で取り組んでいる。地域の一員としてホームにはいつでも来ていただけるようにしている。	ホーム理念は各ユニットに掲示を行い、職員が日々意識できるようにしている。毎年行う研修や新人教育の機会にも理念について学ぶ機会を設けている。また、ユニットごとに理念から派生した目標を立てている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のふれあいサロンに参加したり、近くのドラッグストア、買い物、喫茶店に行ったりして、ふれあいを持つようにしていたが、コロナ禍なので、一昨年より出来ていない。	コロナ禍の影響により、地域と関わる機会は減少をしているものの、地域の子ども達がホームを訪ね、入居者と交流する機会があった。コロナの類型見直しにより、以前のようなボランティアなどの受け入れを前向きに検討している。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、年6回開催し、民生委員、行政、家族が参加し意見交換しているが、コロナかなので、一昨年より出来ていない。	運営推進会議を3年ぶりに再開し、家族や民生委員、行政担当者が参加している。参加者からは面会の希望や災害時の対応、地域包括支援センターとの関わりについての意見があった。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回運営推進会議に参加していただき、意見交換をしていたが、コロナかなので、出来ていない。	コロナ禍を経て、運営推進会議以外にもメールや電話で連絡を密にする機会が増えた。運営推進会議も再開したことで、顔を見て話すことができる機会が確保できるようになった。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内とは別に3ヶ月に1回の身体拘束適正化委員会を開き、事例を通し意識理解が出来る様、周知徹底をしている。	「身体拘束適性化委員会」は3か月毎に開催し、禁止項目を確認・検討をしている。家族が訪問の際に、正面玄関の施錠がないことへの不安を話された時には、丁寧に説明を行いながら、施錠も身体拘束である事への理解を求めている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の勉強会を行い、職員全員に周知している。又、不適切なケアと思われる事例があれば身体拘束適正化委員会で検討している。	虐待防止についても、身体拘束適正化委員会で検討している。権利擁護に関する制度の理解と活用・必要とする利用者へのアプローチについても学んでいる。管理者は職員の精神状態の変化にも気を配り、安心して働ける職場環境が虐待の防止にも繋がることを認識している。	

岐阜県 グループホーム昭和館まどか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を通じて職員全員に周知し、不適切なケアと思われる事例を検討している。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、十分な説明を行い理解・納得を得ている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。又、毎月利用者の様子を家族あてに書面で報告し、来所時に出来る限り要望が聞けるようにしている。	ケアプラン更新のタイミングや、家族がホームへ来訪されたタイミングで聞き取りを行い、プランに反映させ、職員間の共有を図っている。家族からは土日の面会についての要望があり、検討を重ねている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の日々の会話から不安などの相談を受けるようにしている。行事などは職員が計画を立て実行できるようにしている。又、資格取得も奨励している。	職員間のコミュニケーションは円滑に図られており、日々の気付きや思いを管理者などへ話すことができている。年間を通じた研修計画も、職員の意見を尊重して計画立案につなげている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	職員の希望をできるだけ受け入れ勤務表に反映している。職員評価は、年3回管理者が行っている。自己評価もある。	管理者は、職員の希望や精神状態の把握に努め、やりがいを持って楽しんで働ける環境作りに努めている。職員の人手不足が大きな問題であり、業務に余裕がないことが当面の課題となっている。ワークライフバランスにも配慮し就業環境を整備している。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修情報は、回覧で回している。希望があれば参加できるようにしている。又管理者より必要な研修は、指示をすることもある。	資格奨励制度を設けており、職員が自発的に資格取得に取り組めるよう環境を整えている。実際にホームの職員には有資格者が多い。また、管理者は職員個々の力量を把握し、外部研修への参加も積極的に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	認知症介護実践研修には、介護福祉士資格が取れるようにしています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族のこだわり、困惑などを聞き、日々の生活の中から、信頼関係が得られるようにして、本人のできることが、日課になり、他者との関係をより良いものにしていく様に務めるもコロナにより限られる事がある。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族から情報を得たり、本人の希望、意向を把握し困難な場合は、職員全員で相談し希望、意向に沿えるよう努力する。	入居前にはアセスメントシートを活用し、個々の状態を把握している。入居後は日々の会話で趣味嗜好を把握するよう努めている。意思疎通が難しい場合でも、しぐさや表情から思いを汲み取り、又、家族の意見も聴いている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月発行している現状報告書により家族、利用者の希望を聞き、職員の意見や、ケアの記録を参考に介護計画を作成して、カンファレンスと半年ごとのサービス担当者会議を行いケアプランの見直しを行っている。	多くの家族がケアプラン更新時には、サービス担当者会議に参加をしており、介護計画に本人・家族の意見を反映させている。職員も日々の気づきを伝え、双方に話し合いを重ねてプランを作成している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、ケア実践は個別の記録に記入し情報を共有する。	日々の記録においては、業務日誌・申し送りノート・カルテに記載をしている。これらを職員間で共有し、ケアプランの作成に反映させている。また毎月家族へ送る手紙にも、重要なことは転記し家族にも共有を図っている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内に他のサービス事業所があり、いつでも相談、利用することが出来る。そのため家族より相談があってもすぐに対処できる。	通院時の付き添いなど、個々のニーズに柔軟に対応できるようにしている。また、近隣には法人関連施設が多く、他の事業所から相談などを受けるなど、地域に密着した展開を行っている。	

岐阜県 グループホーム昭和館まどか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小、中学生のボランティア、研修生を受け入れ民生委員の方より地域の情報をいただいたり、包括支援センターより相談を受けたりしていましたが、コロナかなので出来ていない。	/	
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が病院なので定期的な往診を受けて、適切な医療を受けている。	母体が医療法人社団であり、協力医でもあるため連携は取りやすい。往診は月2回程度、歯科医・歯科衛生士も週2回ほど訪問がある。他院受診の際にも、家族の都合によっては職員が受診介助も行うなど、利用者・家族の安心感につなげている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、付き添い、情報を伝える。情報提供を作成しなるべく生活が変わらないように情報交換、共有をしている。	入院時には職員も付き添い、病院関係者に利用者の情報を伝え、退院後についても話し合うなどして関係作りに努めている。日頃から医療機関と関係を密にし、情報交換がスムーズに行われている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、事前確認書を基に、重度化、終末期と医師が判断された場合、家族利用者が最期をグループホームでと願う方に身体的、精神的苦痛の緩和し日々の暮らしを営むよう援助する。	入居時に、ホームの看取り指針を説明し意向を確認している。看取り開始期には再度意向を確認している。看取り終了後は、毎回、職員間で振り返りを行っている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応手当の話し合いをし、緊急時のマニュアル作成をしている。実践の勉強会も開催している。	/	
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	関連施設が近くにあり、消防、警察、近所の方との関わりを密にして働きかけをしたり、年2回の避難訓練では、夜間を想定し、利用者と共に訓練をしている。	年2回の災害訓練の内、1回は消防署の協力の下で夜間を想定した初期消火・避難誘導等を実施している。近隣の法人関係施設との協力関係はあるが、地域住民との協力関係や水害時における避難訓練が今後の課題であると感じている。	事業所が平屋造りであり、水害時は法人の施設へ避難が必要と思われる。入居者とともに避難行動が実際に行えるかを実施し、検討を重ねていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳、人格についての勉強会をしたり、職員間で意識し合うよう話し合いを持ったり、自尊心を傷つけないよう関わっている。	自己決定を尊重し、強制的にならないようにしている。排泄や入浴支援に関しては、同性介助を原則とし羞恥心に配慮した対応をしている。言葉遣いや対応についても勉強会で学び、利用者の自尊心を損なわない対応に努めている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、会話時、行動などにて判断し、思いや行動をくみ取り、自己決定できるようにしている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意見を、確認しながら行っている。又、意志の確認ができない方は、職員がその人に合わせた過ごし方を支援している。 (例)居眠りをしている利用者には、居室へ誘導して臥床してもらう。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外注に頼むようになったが、栄養面ではしっかりと計算されている、味も「美味しい」との言葉が聞ける。行事、誕生会の時などは献立を聞いたりして継続している。おやつも毎日ではないがホットケーキを焼いたり、季節の果物を頂いたりしている。	現在、食事は外注に切り替えているが、料理に合わせた器に彩りよく盛り付け、温かい食事を提供している。職員は介助・見守りをしながら、味付けや食事形態等を利用者に聴いている。ほとんどの人が完食し、満足感を味わっている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分の取れない方は、おやつも含め、水分ゼリーを作り、水分を取れる様に栄養士に相談して提供している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その人に合った口腔ケアをしている。困難な利用者に対しては、歯科の協力のもと、毎週指導助言を得て行っている。	口腔アセスメントを丁寧に行っており、歯科医師・歯科衛生士の訪問を週2回受けている。歯科衛生士が利用者の口腔状態を詳細に記録している。職員は個々の症状を確認し、その人に合った歯磨き方法やケアを行っている。	

岐阜県 グループホーム昭和館まどか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者は、できる限りトイレでの排泄に心掛けている。トイレ誘導はその人に合った排泄パターンで行っている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週2～3回で、一人一人の入浴時間は利用者に合わせている。 例えば、ゆっくり入りたい人には時間の配分を考えている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望に添えるようにしている。眠剤を使用しないで、お茶、牛乳などを飲んで頂いたり、会話したり、職員と過ごし休んでもらう。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理者が、把握しており、異常があれば医師に報告している。誤薬マニュアルに沿って服薬介助している。又、職員も薬の内容や使用目的を理解している。	個別カルテに薬剤情報をまとめ、どの職員でも随時確認を行うことができるようになっている。誤薬防止マニュアルも完備され、投薬に誤りがないように配慮されている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者に合った役割で食器洗い、拭き等をしてもらっている。毎日行うラジオ体操や、ぬりえなどで気分転換を図れるようにしている。	入居者それぞれが自分の役割を認識し、掃除機をかけたり、洗濯物をたたんだりしていた。利用者の身体状況に応じて職員が声をかけ、草花の手入れや縫い物など、好きなことや楽しみながら出来るよう支援に取り組んでいる。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員が動ける時間帯・人数の時はマスクを着用し出来るだけ、散歩に出かけるようにしている。	コロナ禍以前には、団体での外出行事や個々に買い物や食事等に出かけていたが、現在は、ほとんどの外出を控えている。週1～2回は広い中庭を散歩したり、近くの神社や地蔵参りに出かける人もある。	

岐阜県 グループホーム昭和館まどか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談して、お金の管理は家族がし、必要なものを家族にお願いしている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、希望があればいつでもできるようにしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間では、利用者が好きなところでくつろげ、中庭への出入りは自由で、職員は見守りをして天気の良い日には、庭へ出て日光浴をして頂いている。	共用空間の天井が高く、開放的な雰囲気であった。壁面には入居者と職員がともに制作した季節を感じる事ができる掲示物があふれている。庭には、季節により収穫ができる果樹があり、入居者を楽しませている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間に畳のスペース、廊下に椅子を置きひとりになる工夫をしている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者個々の差はあるが、思い思いの居室が作られている。花が好きな利用者が、庭に咲いている花を切って、花瓶に飾り毎日眺めて楽しんでいる。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	環境の整備をし、個々にあった支援をし、居室には目印があり分かりやすくしている。		